

市政五本の柱

- ◎ 市民生活の環境整備
- ◎ こどもとお年寄りを大切にすること
- ◎ 市民性を高める教育文化の拡充
- ◎ 市民生活を豊かにする産業の振興
- ◎ 南九州の中心都市としての機能整備

事故の1割減をめざす

秋の全国交通安全運動(十月六日～十五日)

十月六日から十五日までの十日間にわたって、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が行なわれます。交通安全市民会議では、この期間中、毎日一目標をかかげて運動を進めますが、とくにこどもと老人の事故防止と、無謀運転・飲酒運転の追放に努め、交通事故の1割減をめざします。

十日に一人が死ぬ

ことしの一月から六月までの六カ月間に市内で発生した交通事故は二千二百二十件。十八人が死に、二千八百五十四人が重軽傷を負いました。

一日に約十二件の事故が起き、十六人がケガをし、十日に一人の割合で命が失なわれたことになりました。これを昨年同期とくらべますと、件数で百六十四件、死者で八人、負傷者で百七十七人とわずかながら減ってきてはいるもの



(ちょっとした不注意が大きな事故を招きます)

の、いぜんとして県内の事故の約半数を占めており、市内での事故がいかにも多いかを物語っています。

多い飛び出しと無謀運転

県警本部の調べによりますと、ことし六月までに県内で発生した四千六百三十九件の事故のうち、歩行者に原因があるものは二百二十八件で、その七割近くが路上への急な飛び出しによるものです。

一方、車の運転者に原因のあるものでは、わき見運転の七百

車の直前直後の横断などが続いています。

総ぐるみで事故防止を

このように、交通事故の大半は、ちょっとした不注意によるものであり、私たちの心がけしだいで防ぐことのできるものです。交通事故が本人はもろろんその家族にとってどんなに悲惨なものであるかは、いまさらいうまでもありません。

秋の運動を機会に市民一人一人が自覚を新たに、総ぐるみで事故防止に努めたいものです。

天国にいますおとうさま

中島 稔(10歳)

ぼくの大きかった おとうさま
ぼくとキャッチボールをしたが
死んでしまった おとうさま
もう一度あいたい おとうさま
ぼくは おとうさまのしゃんを見るときどきなく事もある
ただ、もう一度あいたい おとうさま
おとうさまと呼びたい、だけど呼べない
どこにいるの おとうさま
もう一度ぼくをだいて おとうさま
ぼくがいくまで、まって
もう一度ぼくとあそんで おとうさま
おとうさま ぼくといっしょに
勉強してよ

ぼくにおしえてよ

おとうさま どうして三人おいて
死んだの

ぼくは
今までしゅっちょうしてると思っていた
おとうさま、まって、ぼくが行くまで
おとうさま、おとうさま
もう一度「みのる」って呼んで
ぼくもおとうさまと呼ぶから
ぼく「はい」と返事するよ
ぼくはかなしい おとうさまがいなくて
(「交通安全遺児を励ます会」編交通
遺児作文集第一集から転載)

市民のひろば

MBCテレビ

毎週日曜日 午前9時45分から
(再放送…毎週木曜日
午後4時から)

■ 市政やそのときどきの話題を市民のみなさんと話し合う番組です
■ この番組に対するご意見、ご要望がありましたら、市役所広報室 広報係までお寄せください。

- 10月
4日…秋の交通安全運動
11日…スポーツに親しむ
18日…なぜ減らない放し飼い
25日…10月の市政ハイライト
- 11月
1日…末吉市長と15分

市長随想 (35)

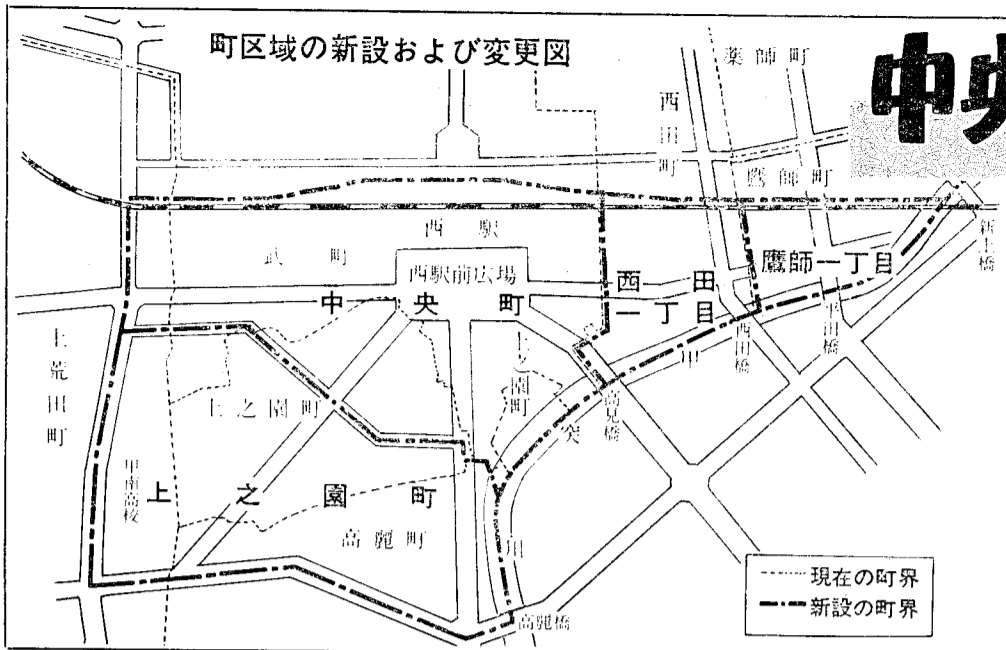
長寿 集 去 刊 報

今年も九月十五日を中心にして、各地域で敬老の催しが行なわれました。主催は町内会や部落会、婦人会などですが、何れも地域の一大行事となつていようです。催しの在り方には、いろいろと批判もあると思いますが、長寿者の方々に對する思いやりというものが、この催しにもにじみ出ていて、気持ちのよいものでした。

先日、ある地域の催しで、婦人会の代表の方のあいさつを聞いていたところ、そのなかに「最近では若い人の間に親孝行とか、長幼の序というものがなくなりつつありますが、お年寄りのみなさん、ご安心ください。親孝行とか長幼の序というものは、まだまだ私たちの心の中に宿っておりますから」という言葉がありました。私も全くそうだと思います。

老人問題について今日ほど多彩で、しかも真剣に論議が行なわれたことがあったでしょうか。私はなかったのではないかと思います。日本人の平均寿命は男で六十九歳、女で七十四歳ということですが、寿命が伸びることは嬉しいことに相違ありません。しかし、この寿命の伸びにともなう施策が十分でなかったために、老人問題として今日大きな社会問題となつてきたのだと思います。まだまだ日本人の寿命は伸びるでしょうが、いま元気に働いている人びとも、やがてはお年寄りの仲間入りをするわけですし、国民全体が自分たち自身の問題として取り組まない限り、この問題は簡単に解決できるものではないと思ひます。

老人問題は親孝行とか長幼の序とかいう心の問題だけで解決できる生やさしいものではないと思ひますが、この心が問題を解決するための一つの大きな要素であることには間違いないと思ひます。町内会や婦人会のみならず、心の中に、親孝行とか長幼の序とかいう心ととも思いやりの心があればこそ、敬老会という催しになつていると思ひます。そして、この敬老会を喜ばれる長寿の方々の心の安らぎというものが、老人問題解決へ通ずる大きな要素であると思ひます。



中央町など三町を新設

西駅前二帯の町界を変更

西鹿兒島駅前二帯(中洲工区)の町界町名の変更が行なわれ、新しく三つの町が新設されるとともに、一部の町の区域も変更されることになりました。これは戦後まもなく始められた土地区画整理事業にもとづき、その換地処分と同時に進められるもので、実施は県知事の公告との関係から、十月十五日ごろになる予定です。

上之園町も区域変更
この町界町名の変更によって新しく生まれる町は、中央町、西田一丁目、鷹師一丁目の三町で、左図のとおり中央町は西駅前広場を中心に武上之園・上荒田町の各一部を合わせた区域、西田一丁目と鷹師一丁目は現在の西田・鷹師町のうち国鉄鹿兒島本線より東側の区域となります。また、上之園町は共研公園前の十一メートル道路と高麗通り、中洲通りに囲まれる区域に変更されます。なお、西田・鷹師町のうち鹿兒島本線

より西側の区域は、武工区と城西工区(西駅西口一帯)の町界整理が行なわれるまで、いままでどおり西田町、鷹師町として残ります。この町の町界町名の変更は住居表示の実施によるものではなく換地処分による変更です。住所を表わすときは、いままでどおり「〇〇町〇〇番地」というように土地の番号で表わします。なお、町界町名と同時に土地の番号も変わりますのでご注意ください。

登記などは手続きを
ところで、この町界町名地番の変更にもなると、中洲工区にお住まいのみなさんの住所変更の手続きが必要になってきますが、戸籍簿や住民票、印鑑登録票、選挙人名簿など、行政機関の公簿は、ほとんど自動的に書きかえられます。しかし、つぎのものについては、みなさん自身に変更の手続きをしていただく

とになりすので、実施になりましたら早めに手続きをおすませてください。この場合、手続きのための手数料は市役所の区画整理課(旧館三階、電話〇一一一内線四三七)の証明書があれば無料です。土地・建物の登記名義人の住所変更・法人の所在地または役員住所の変更は法務局へ車の所有者は陸運事務所へ免許、許可、認可証などの所有者はそれぞれの官公署へ。



前夜祭に踊りの競演
20周年迎えるおはら祭り
11月3日は恒例の「おはら祭り」。20周年を迎えることは、2日夜の前夜祭に天文館通りで踊りの競演をくりひろげるほか、3日にはMBCテレビを通じパレードの模様を中継放送するなど、例年以上に盛大なものにする計画です。なお、踊り連や鼓笛隊についての打ち合わせは、つぎの日程で行ないますので関係者の方は必ずご出席ください。鼓笛隊長会 10月7日(水)午後3時から市役所新館4階の研修室で。連長会 10月15日(木)午後2時から市役所新館2階の消防講堂で。踊りの基本振付講習会 10月12日(月)と10月19日(月)の2日間、いずれも午後1時30分から中央公民館で。

準軍属にも一時金

遺族援護法の改正 支給範囲が広がる

ことし四月、遺族援護法の一部が改正され、これまで何の給付も受けることができなかった遺族にも、つぎのとおり遺族年金などが支給されることになりました。十月一日から申請を受け付けますので、該当すると思われる方は、早めに市役所旧館一階の社会課(電話〇一一一内線三六六)へお申し出ください。なお、この改正で年金や給

与金、公務扶助料の支給額も十月から引き上げられました。▼満洲開拓青年義勇隊員の遺族に対する給付金と弔慰金 昭和十六年十二月八日以後旧軍または重要工場へ派遣され、警備や軍需輸送の援助、陣地構築など、軍隊の仕事に協力中、傷病にかかり死亡した満洲開拓青年義勇隊員の遺族にも遺族一時金七万円が支

農地の売買をあつせん

十月下旬に意向を調査

市農業委員会は、本年度から県の指定を受けて、農地を売買、貸借、交換などのあつせん事業を行なうことになりました。これは「農地適正化移動あつせん事業」と呼ばれるもので、一口に言って自立経営をめぐす農家の経営規模の拡大を図るため、希望の農地をあつせんしようというものです。農地を売買、貸借、交換する際、このあつせんを利用していたら、つぎのようになります。①売買、貸借の取り引きが安全です。②農業委員会のあつせんですので、仲介・あつせん料は無料です。③農地取得資金の借入れを希望される際は優先的にあつせんします。④農地法第三条(農地のままの所有移転)の許可申請手続きについても事務指導をします。そこで、市議会の承認を得るため、十月下旬ごろ小組合長を通じて意向調査を実施します。このほか、農業青年会法の施行にもない、もし農業委員があつせんした農地を全部売り渡すことになった場合には、離農給付金(十五万円)が支給される特典もあります。なお、このあつせん事業を進めるためには、まず農家のみなさんの今後の農業経営についての意向を知る必要があります。⑤農地の登録免許税(土地価格の千分の五十)が千分の六に軽減されます。⑥個人の秘密が守られます。

事業開始は四十万円まで

母子福祉資金貸付限度額を引き上げ

このほど母子福祉資金のうち事業開始・事業継続・技能習得・修業の四資金の貸付限度額が引き上げられ、事業開始資金は四十万円まで、事業継続資金は二十万円まで、技能習得資金と修業資金は月額三千円まで借りることができるようになりました。この母子福祉資金は母子家庭のみなさんの生活の安定と向上を図るために貸し出されているもので、左の表のとおり十一種の資金があります。市役所旧館一階の福祉課婦人児童係(電話〇一一一内線三六六)で取り扱っていますので、自立のため事業を始めたいが資金がない、こどもを進学させたいが学費を出す余裕がないというときなどに気軽にご相談ください。

母子福祉資金貸付一覧表

貸付金の種類	貸付金額の限度
事業開始資金	400,000円以内
就職支度資金	25,000円以内
技能習得資金	月額3,000円以内
療養資金	100,000円以内 特に必要なと認めるときは150,000円以内
生活資金	月額7,500円以内
事業継続資金	200,000円以内
住宅資金	200,000円以内
転宅資金	18,000円以内
修業資金	月額3,000円以内
修学資金	高校 月額2,500円以内 大学 月額4,500円以内
就学支度資金	高校 自宅外 10,000円以内 自宅内 15,000円以内 大学 自宅外 25,000円以内 自宅内 15,000円以内

すべての事故をなくしよう (太陽国体市民運動「事故をなくする運動」強調月間)

民間団地内の

道路を補修して

民間の住宅団地に住むものは道路が破損し、凸凹の状態です。最近、私の家の前付近がすれちがう時は事故が起りほしくないかとハラハラします。補修していただけないものでしょうか。(匿名希望)

持ち主と話し合いを

国道は国が、県道関係は県が、市道は市が管理し、その各道路については、それぞれの管理者が舗装はもろろん、すべてのことをやるようにきめられています。

私生活



市政その他についてのご意見や提案を、どしどしお寄せください。採用分には粗品を返呈します。

便そうへの異物 投入はやめよう

先だって、市営の施設を見学しましたが、その折り特に印象に残ったことを紹介したいと考え、筆をとりました。

どの施設でも、仕事に従事しておられる人びとの苦勞に感謝するとともに、私たち市民は毎日の生活の中で協力すべきことがたくさんあるのを感じました。

その一例、脇田処理場のこと。係りの人の話では「各家庭から運ばれてくる尿の中は布きれや小さなビン類がかなり入っており、それが高価な機械の刃をいため、費用がはかりか仕事をストップさせる。また、布きれが機械に巻きついたりして、その働きを低下させるので困っている。家庭でこうした異物を便そうに入れないようにご協力をお願いします」とのことだった。

農村部の老人健診 せひ公民館で

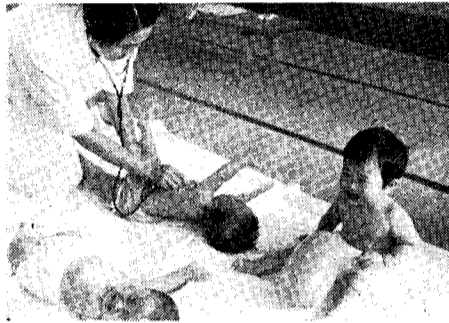
毎年二、三回、無料で老人健康診査が行なわれています。非常にいい企画なのですがアシの便の悪い周辺の農村地帯では、街の病院まで出かけるのに、かなりの時間と労力をついやしている現状です。私の住んでいるあたりではこうしたことから、受けにくい人も多そうです。

そこで、農村部では現実的に即した方法として、町を一つの単位として、その町のほぼ中央にあたる部落公民館で日時をきめて、健康診査を実施していただきたいと思います。そうすれば、きつと受診者も増え病気が軽いうちに発見される人が多くなるなど実りのある診査になるものと考えます。(山田町 寺田源助)

健康な母体ですこやかな子を

妊婦の無料健康診査を実施

すこやかな子どもを生み、あわせて母体の健康を守るためには妊娠中の健康管理が何よりも大切です。そこで、病気や異常があれば早くみつ適切な治療を受けて、やすらかな心で出産できるように、十月一日から、妊婦の無料健康診査を行なうことになりました。



(乳児検診で先生を困らせる元気な赤ちゃん)

必要書類、母子健康手帳、健康診査受診票、母子健康手帳、母子健康手帳と受診票はつぎの所で発行します。発行の際は、おおいでになる際は、市民税の納税通知書、源泉徴収票、確定申告書の控え、生活保護受給証のいずれかをお持ちください。ただし、きめられた曜日が祝祭日にあたる時は、その週は発行しません。(伊敷支所を

体力をたしかめよう

来月一日に壮年スポーツテスト

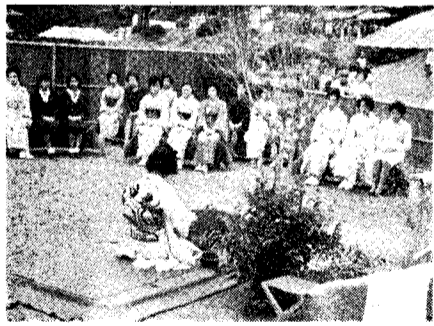
国体を二年後にひかえ、市民の体力づくりの一つとして市では本年度から、三十歳以上の人を対象に「壮年スポーツテスト」を実施することになりました。このテストは壮年層の人の体力をたしかめるためのもので、テストの結果にもとづいて自分に適した運動を規則正しく行ない、体力を増進していくというものです。

- 中央保健所：毎週月曜午後一時～三時(電話〇二二二)
●山下保健所：毎週水曜の午前八時半～十時(電話〇二二二)
●谷山支所：毎週月曜の午後一時～三時(電話〇二二二)
●伊敷支所：土曜の午後二時～三時(電話〇二二二)
●東桜島支所：毎週火曜午後一時～四時(電話：東桜島一)

十一月に市民文化祭

茶道大会など多彩な催し

十一月一日から七日までは「文化財保護強調週間」で、全国各地において、いろいろ催しが行なわれますが、鹿児島市でも、恒例の市民文化祭(第十八回)が一日から二十九日まで、市内の各会場で開かれます。日本古来の伝統的な数かずの芸術、人形劇や映画、それに子どもたちの演じるパレーなど、盛りだくさんの行事を予定していますので、多数おこしください。



(昨年の茶道大会)

- 十一月十日(火)から十五日(日)まで山形屋文化ホール 琵琶大会
十一月十五日(日) 午前十時から城山共済会館 児童演劇発表会
十一月十五日(日) 正午から市の中央公民館 南日本俳句大会
十一月十五日(日) 正午から山形屋七階社交室 連合舞踊大会
十一月二十一日(土)・二十二日(日) 正午から山形屋文化ホール 詩吟剣舞大会
十一月二十三日(祝日)午後一時から山形屋文化ホール 謡曲連合大会
十一月二十九日(日)午前十一時から山形屋文化ホール 南日本短歌大会
十一月二十九日(日)正午から自治会館三階会議室 南日本柳柳大会
十一月二十九日(日) 午前十時から山形屋七階の社交室

特設墓地を造成

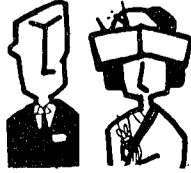
市では、唐湊(三百五十基前後)、坂元(四百基程度)、草牟田(およそ二十五基)の各市営墓地に、特設墓地を造成する計画で、準備をすすめています。現在、使用許可の申込みを受け付けていますので、墓地の必要な方は市の環境衛生課・斎園係(電話〇二二二)へお申し込みください。使用中の方へおねがい。市営墓地を、現在使用中のみならず、未使用の墓地を現在いっせいに調査中です。

申込みは環境衛生課へ

- 使用許可を受けたい日から三年間、使用しない時にはその許可は取り消される。
●使用許可を受けたい日から三年間、使用しない時にはその許可は取り消される。
●使用許可を受けたい日から三年間、使用しない時にはその許可は取り消される。

赤い羽根 募金運動 恵まれない人に善意を贈ろう

1日から、共同募金運動が全国的に実施されます。この運動は身寄りのないお年寄りや子ども、知恵のおくれた子どもなど、幸うすい人びとに暖かい愛の手をさしのべようという国民の自主的な運動です。この意義をよく理解し、市民みんなで募金運動に協力しましょう。



結婚式は明るく簡素な中央公民館で!

- 秋は結婚のシーズンです。
結婚式なら、安い費用で内容の充実した明るく簡素な中央公民館の式場でどうぞ。披露宴の会場も改装し、さらに明るくきれいになりました。
お申込み、お問い合わせは電話〇3465番へ。

ご利用を

無料巡回診療

市では医療機関に恵まれない地域を巡回し、無料で診療や保健指導などを実施しています。

犬の登録と注射



犬を飼ってられる方は近くの会場へ必ず受けてください。料金は540円ですが本年度すでに登録済みの方は240円です。

お知らせ

計量器の定期検査

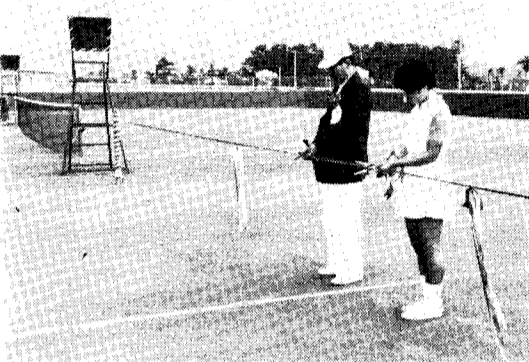
商店や病院、学校などで、営業用または身体検査用に使われている計量器の定期検査(有料)を実施中です。

お知らせ

改新小。22日 東松島支所。23日 持木公民館、野尻公民館。

結核の住民検診

つぎの地区で、結核の住民検診(レントゲン撮影やツベルクリン注射)を実施します。



東開庭球場が完成

昭和47年の太陽国体に備えて、鹿児島南警察署隣りに建設中だった「東開庭球場(軟式庭球用)」がこのほど完成し、コート開きがありました。

クリスマスカード発売

外国の知人や友人、外国在住の家族や親戚などの文通を通じて、美しい郷土鹿児島を広く世界に紹介していただくためのクリスマスカードを発売します。

目と成人病の無料相談

10月10日(日)の愛護デーの関連行事として10月17日(土)午後1時から3時まで東松島中では、目の無料相談と相談・成人病無料相談(血圧測定は40歳以上に限る)を行います。

ご協力を

工事に伴う通行規制 車道舗装や歩道設置、下水道

引揚者国債の買い上げ

引揚者特別交付金国債買い上げの申込み受付を、10月12日から17日まで行ないます。

松くい虫の駆除

松くい虫の駆除は被害を受けた木の持ち主が県知事の命令によってやるようになります。

募ります

施設をみる会の参加者 わたしたちの施設をみる会の参加者を募集します。

会と催し

第2回九州沖縄芸術祭の催し物 国宝壁画展：平等院の鳳凰堂をはじめ、日本の国宝壁画を一流の日本画家の手で原寸大に模写したものを展示。

注意を

笹貫地区区画整理委員選考 笹貫地区の土地区画整理審議会委員の選挙を近く行ないます。

市税の納期

市・県民税(第3期) とき 10月15日~31日 国民健康保険税(第4期) とき 10月15日~31日

今月の日曜当番医さん

都合により担当病院が変わることもありますので、ご了承ください。

10月10日(体育の日)

- 吉村病院(内科 大竜町) 佐藤医院(新屋敷町) 赤沢医院(宇宿町) 田中小児科(薬師町) 三宅病院(上福元町) 永吉医院(外 東千石町) 種子田外科(下伊敷町) 本庄病院(下荒田町) 大山病院(谷山塩屋町) 上片平医院(産婦人科 松原町) 伊佐敷眼科(眼科 西千石町) 染河医院(耳鼻科 樋之口町)

10月11日(日)

- 柴田内科(内科 中町) 中江病院(西千石町) 紫原病院(紫原) 成人病院(上荒田町) 橋村医院(上福元町) 横峯病院(外科 松原町) おく医院(武町) 児玉国秀整形外科(下荒田町) 田原医院(上福元町) 真田医院(産婦人科 薬師町) 川畑病院(眼科 高麗町) 森医院(耳鼻科 上荒田町)

10月18日(日)

- 岩井医院(内科 小川町) 三宅内科(加治屋町) 鮫島内科(郡元町) 岩城医院(原良町) 竹之下病院(上福元町) 寺脇医院(外 堀江町) 田平病院(加治屋町) 小田代医院(上荒田町) 児玉整形外科病院(上福元町) 第一産婦人科(産婦人科 加治屋町)

10月25日(日)

- ノジリ医院(内科 呉服町) 林病院(下荒田町) 唐湊医院(鴨池町) 池田小児科医院(西田町) 徳永医院(谷山塩屋町) 有馬純小児科(外科 山之口町) 中村昭典外科(上荒田町) 阿久根病院(郡元町) 野上病院(谷山塩屋町) 東産婦人科(産婦人科 郡元町) 有村眼科医院(眼科 武町) 朝隈耳鼻咽喉科(耳鼻科 千日町)

- 10月20日 11月1日/市立美術館、山形屋、丸屋の3会場 第7回市戦没者追悼式 10月18日10時/県体育館 県内で働く青少年の激励大会 10月28日12時半/県体育館 第22回市中学校駅伝競走大会 10月31日/谷山北中発着